

平成29年度

決算に係る主要な施策の成果の

説明書

佐世保市

平成29年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成29年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

平成30年9月25日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 経済情勢と国及び地方財政 | 1 |
| (1) | 日本経済の動向 | 1 |
| (2) | 国の予算 | 1 |
| (3) | 地方財政 | 2 |
| 2 | 本市予算及び決算の概況と収支の状況 | 4 |
| (1) | 経済の状況 | 4 |
| (2) | 予算の概況 | 4 |
| (3) | 決算の概況 | 6 |
| (4) | 健全化判断比率及び資金不足比率 | 8 |
| (5) | 市の私債権の放棄 | 8 |
| 3 | 一般会計決算の概要 | 13 |
| (1) | 歳入 | 13 |
| ア | 性質別 | 13 |
| イ | 項目別 | 13 |
| (2) | 歳出 | 16 |
| ア | 目的別 | 16 |
| イ | 性質別 | 19 |
| 4 | 特別会計決算の概要 | 21 |
| (1) | 住宅事業 | 21 |
| (2) | 国民健康保険事業 | 21 |
| (3) | 競輪事業 | 21 |
| (4) | 卸売市場事業 | 22 |
| (5) | 地域交通体系整備事業 | 22 |
| (6) | 土地取得事業 | 22 |
| (7) | 介護保険事業 | 23 |
| (8) | 交通船事業 | 23 |
| (9) | 集落排水事業 | 23 |

| | |
|--------------------------|----|
| (10) 後期高齢者医療事業 | 24 |
| (11) 工業団地整備事業 | 24 |
| (12) 港湾整備事業 | 24 |
| (13) 臨海土地造成事業 | 24 |
| (14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 24 |
| (15) 病院資金貸付事業 | 25 |
| | |
| (第1表) 平成29年度会計別決算額 | 9 |
| (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳 | 10 |
| 特別会計繰越事業費の内訳 | 12 |
| (第3表) 一般会計歳入決算額 | 15 |
| (第4表) 一般会計目的別歳出決算額 | 18 |
| (第5表) 一般会計性質別歳出決算額 | 20 |
| (第6表) 平成29年度末会計別市債現在高 | 26 |
| 平成29年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳) | 27 |
| (第7表) 平成29年度末基金現在高 | 28 |

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

| | |
|--------------------------|----|
| 1 雇用を生み出す力強い産業のまち | 29 |
| 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち | 32 |
| 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち | 37 |
| 4 心豊かな人を育むまち | 38 |
| 5 人と自然が共生するまち | 41 |
| 6 安全な生活を守るまち | 43 |
| 7 快適な生活と交流を支えるまち | 45 |
| 8 都市経営の取組み | 48 |
| ※ その他の施策(基地政策に関する業務の推進) | 52 |
| ※ その他の施策(中核市移行に関する業務の推進) | 53 |

【施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

| | |
|---------------------------|----|
| 1-1 地域経済を支える地場企業の振興 | 54 |
| 1-2 企業立地と労働の安定 | 68 |
| 1-3 農林業の振興 | 76 |
| 1-4 水産業の振興 | 84 |

2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

| | |
|---------------------------|-----|
| 2-1 出逢いと感動の観光まちづくり | 92 |
| 2-2 文化芸術に親しめる環境づくり | 102 |
| 2-3 多文化交流による国際都市づくり | 110 |
| 2-4 魅力ある景観づくり | 116 |

3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

| | |
|------------------------------|-----|
| 3-1 健康を支える環境づくり | 122 |
| 3-2 地域医療の体制づくり | 128 |
| 3-3 高齢者の生活を支える環境づくり | 134 |
| 3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり | 146 |
| 3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施 | 154 |

4 「心豊かな人を育むまち」

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 4-1 子どもと子育てを支える環境づくり | 162 |
| 4-2 学校教育の充実 | 171 |
| 4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり | 184 |
| 4-4 生涯学習のまちづくり | 190 |
| 4-5 スポーツに親しめる環境づくり | 198 |
| 4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり | 208 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 5 「人と自然が共生するまち」 | |
| 5-1 環境に配慮したまちづくり | 220 |
| 5-2 循環型のまちづくり | 226 |
| 6 「安全な生活を守るまち」 | |
| 6-1 災害に強いまちづくり | 234 |
| 6-2 消防・救急救助の体制づくり | 240 |
| 6-3 地域安全を支える環境づくり | 249 |
| 6-4 安全な消費生活のための環境づくり | 257 |
| 6-5 健康を守る安全な生活環境づくり | 261 |
| 7 「快適な生活と交流を支えるまち」 | |
| 7-1 快適で魅力ある街の再生 | 273 |
| 7-2 公園・緑地による憩いの場づくり | 283 |
| 7-3 安全・安心で安定した水の供給 | 289 |
| 7-4 交流を支えるみちづくり | 295 |
| 7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり | 303 |
| 7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり | 309 |
| 8 「都市経営の取組み」 | |
| 8-1 市民協働によるまちづくり | 315 |
| 8-2 経営の視点による行政運営 | 325 |
| 8-3 持続可能な財政運営 | 333 |
| 8-4 合併地域等の振興 | 341 |
| 8-5 広域連携の推進 | 347 |

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成29年1月に政府が決定した「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成29年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すことにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、平成29年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.5%程度になるものと見込まれました。

これに対し、平成29年度の経済動向は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続き、海外経済の回復や、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある状況となりました。

こうした状況の下、さらに持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、あわせて追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年度補正予算を編成されたことから、平成29年12月の政府の経済見通しでは、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれました。

その結果、平成29年度の国内総生産の実質成長率は、1.6%となりましたが、国民の景気実感に近い名目GDP成長率は、1.7%となり、政府の見通しを下回りました。

(2) 国の予算

平成29年度の国の予算については、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革を着実に推進し、その取組を的確に予算に反映するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進した予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.8%増の9兆7千4億5千47億円となりました。また、税収が5兆7千7億1千20億円と回復基調にあり、新規国債発行額については3兆4千3億6千98億円と前年度を6千2億2千円下回る結果となりました。

しかしながら、国の公債残高は、平成29年度末で8兆6千5百億円と見込まれ、対GDP比で156%と主要先進国中最悪の水準であるなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、生産性革命・人づくり革命、災害復旧等・防災・減災事業及び総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策を実施するために必要な経費等特に緊要となった事項等について、補正予算が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、9兆9千1億0千95万円（前年度最終予算比1兆1千1億1千25万円、1.1%減）となりました。

(3) 地方財政

平成29年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、8兆6千6億1千98万円、前年度比8,605億円（1.0%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、7兆6千3億3千333円で、前年度比1.0%増となりました。

平成29年度においても、6兆9千7億1千0万円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととしました。歳入面においては、「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比0.9%増の3兆9千6億6千333万円、地方譲与税は、4.3%増の2兆5千3億6千444万円、地方特例交付金は、7.7%増の1,328億円となりました。また、地方交付税は、2.2%減の1兆6千3億2千98万円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債4兆4千5億2千円を含め、総額9兆1,907億円で、前

年度比3.7%増となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、62兆803億円、前年度比0.7%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.5ポイント下回る67.0%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度比0.3ポイント増の10.6%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、義務教育教職員の改善増などを見込みながらも、地方公共団体における定員純減の取組を勘案することにより、全体として2,900人の純減を行うこととされており、給与関係経費は、前年度比0.0%減の20兆3,209億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が4.1%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.1%減となっており、前年度比2.1%増の36兆5,590億円となりました。公債費は、前年度比1.7%減の12兆5,902億円となりました。投資的経費は、総額11兆3,570億円で、前年度比1.4%増となり、その内訳は、直轄事業負担金5,590億円（前年度比1.5%減）、補助事業5兆1,683億円（同0.7%減）、地方単独事業2兆7,726億円（同0.0%増）となりました。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上されたほか、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」について、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保（市町村役場機能緊急保全）を追加するなどの内容を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が計上されました。これらの財源については、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用等対策費用」からの振り替えにより確保されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、平成29年度末のD I調査において、地場企業の景況感は悪化したものの、売上動向、採算動向については全業種において改善しました。雇用情勢においては、有効求人倍率は前年同月と比べ低下しているものの、依然として高水準で推移しており、人手不足感の強い状態となっております。

観光統計(平成29年1月～12月)によると、週末や行楽シーズンなど多客時の天候不良の影響等も見られましたが、熊本地震の影響を受けた平成28年からは、総じて回復基調に転じています。クルーズ船については、前年から20隻増の84隻寄港があり、乗客・乗員合わせて13万9千人が訪れるなど順調に推移するとともに、展海峰や九十九島動植物園など、寄港地観光コースに組み込まれた施設も来場者が増加しました。本市においても、九十九島の認知度向上を目的とした九十九島PR事業や二つの日本遺産、世界遺産候補(黒島の集落)、食に関する素材など、本市の魅力ある観光資源に関する情報発信や、観光客誘致などの取組を関係団体等と連携して行った結果、観光客数については、過去最高を記録した平成27年(592万人)には届かなかったものの、588万6,301人と前年比3.2%増、宿泊客数は167万1,100人と前年比2.2%増となりました。

また、住宅の新規着工は、戸数・面積ともに前年度を上回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度比2件増の7件となっており、負債総額は前年度比0.3億円減の5.6億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.56倍(平成29年3月時点)から1.51倍(平成30年3月時点)へ低下しました。

(2) 予算の概況

本市の平成29年度当初予算では、地域の活性化と健全財政の両立を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めました。特に、平成29年度は「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度となることから、官民連携の更なる進化を図るとともに、新たな広域連携の仕組みである連携中枢都市圏の形成に向け、本格的に検討を進めていくこととしました。また、地方創生に関する取り組みにつきましては、

「都市としての価値を高めること」、そのうえで「仕事を生み出すこと」が地方創生における好循環のスパイラルを生み出すエンジンだと考え、人を呼び込むための8つのリーディングプロジェクトを始動させ、これまでの枠を超える異次元の取組みを力強く進めていくための財源を確保しました。さらに、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える政策につきましても、所要額を確保したうえで、後期基本計画における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を優先配分したほか、特別枠を設け、元気づくり、地域の実情や緊急課題・懸案などに積極的に対応する予算としており、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト削減の実現を目指し、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組むとともに、将来に向けた安定した財政運営をめざし、今から改革を行う必要があるため、事務事業の点検、見直しの重点化を行うとともに、サンセット方式による3年ごとの一件査定での適正配分の実施、また、安定的な歳入確保のための取組など、財政運営改革実行計画に沿った改革改善にも取り組みました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,176億8,127万円となり、前年度比で4億7,261万円、0.4%増加しました。

自主財源比率は、個人市民税など市税の税収増加などにより前年度比0.2ポイント増の40.0%となりました。

義務的経費については、人件費、公債費が減少したものの、扶助費が増加し、構成比は0.3ポイント増加し53.1%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、保険給付費、後期高齢者支援金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減少はあったものの、競輪開催費の増などによる競輪事業特別会計の増、住宅建設費の増などによる住宅事業特別会計の増、総合医療センター貸付金の増などによる病院資金貸付事業特別会計の増などにより、前年度比3.9%増の883億4,666万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成29年6月議会においては基金造成費など、1億9,145万円の増額補正を行いました。9月議会においては、地方創生総合戦略に掲げる取り組みに係る事業や、4月から7月の豪雨により被災した農業用施設の災害復旧のため1億5,187万円の増額補正を行いました。また9月には、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に伴い、投開票経費として8,200万

円の増額補正を専決処分で行い、12月議会では、工事内容の変更のため、大型客船対応基盤整備事業など1億5,043万円の増額補正を行いました。3月議会においては、基金造成費など38億9,647万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額44億7,222万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,221億5,349万円で前年度比1.5%減少しました。

また、特別会計の最終予算規模は、899億4,145万円で前年度比5.2%増加しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,213億1,387万円、歳出決算額1,175億8,336万円で、翌年度へ繰り越すべき財源4億5,210万円を差し引いた実質収支額は32億7,841万円の黒字決算となりました。また、平成28年度の実質収支額30億6,384万円を差し引いた単年度の収支は、2億1,457万円の黒字となりました。

平成29年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分6億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル等の財源として2億1,380万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に30億8,273万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成29年度末残高は105億8,015万円となり、前年度末残高109億902万円から3億2,888万円減少しましたが、特殊要素を除く実質的な残高は、約2,000万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して18億3,850万円減少しました。この結果、市債残高は972億3,108万円となりました。これら

のことに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成29年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、予算編成時において単年度収支不足を繰越金によって補っていることに加え、合併算定替の効果が大きいことから、安定的とはいい難く、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額877億7,731万円、歳出決算額854億627万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,635万円を差し引いた実質収支額は23億3,470万円の黒字となりました。また、平成28年度の実質収支の額21億9,562万円を差し引いた単年度の収支では、1億3,908万円の黒字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で0.5%、歳出で0.4%の減少となりました。歳入では、寄附金や地方交付税などの減少によるもの、歳出では、公債費や補助費などの減少によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について1.9%減少しましたが、これは寄附金や平成28年度からの繰越金が減少したことによるものです。また、一般財源については、市税などが増加しましたが、地方交付税などの減により、前年度比1.5%減少しました。市債は、全体では15.3%の増となり、臨時財政対策債を除く市債も、大型事業の進捗に伴い、前年度比40.9%の増となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、共済組合負担金率の改定などによる人件費の増、私立保育所等運営費や障がい者介護給付事業費、障がい者訓練等給付事業費などによる扶助費の増があったものの、平成28年度に行った繰上償還が皆減となったことによる公債費の減により、前年度に比べ0.7%減少しており、構成比についても53.3%から53.1%へと0.2ポイント減少しました。投資的経費については、新西部クリーンセンター施設整備事業などの大型事業の着工に伴う普通建設事業費の増により、21.7%の増となり、構成比も8.6%から10.5%と1.9ポイント上昇しました。

このほか、基金造成費や佐世保市総合医療センター運営事業費の減などにより、歳出全体としては、前年度比5億2,019万円、0.4%減少しました。

ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入歳出ともに5.4%の増となりました。歳入では、競輪事業の車券売上額及び年間入場者数の増などによる増、歳出では住宅建設費の増などによるものです。

エ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越及び事故繰越で21件、15億984万円（前年度34件、28億5,641万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越及び継続費逐次繰越で2件、5億5,554万円（前年度5件、6億5,509万円）を平成30年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率5.2%（前年度6.7%、1.5ポイントの減）、将来負担比率は生じておらず（前年度16.6%、16.6ポイントの減）となっており、前年度から改善され、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 市の私債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した市の私債権は、一般会計において、神浦歯科診療所貸付金収入で25件、485万円、同和対策福祉資金貸付金収入で95件、42万5,000円、奨学資金貸付金収入で108件、37万8,000円となりました。住宅事業特別会計では、共益費で34件、3万3,300円となりました。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計では、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入で139件、287万6,636円となりました。

(第1表)

平成29年度会計別決算額

(単位：千円)

| 区分 | 歳入 決算額 | 歳出 決算額 | 歳入歳出 差引額 | 翌年度へ 繰り越す 繰越財源 | 実質収支額 | |
|----------|---------------------|-------------|-------------|----------------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 121,313,870 | 117,583,359 | 3,730,511 | 452,096 | 3,278,415 | |
| 特別 会計 | 住宅事業 | 3,540,401 | 3,210,635 | 329,766 | 36,350 | 293,416 |
| | 国民健康保険事業 | 35,458,573 | 33,954,468 | 1,504,105 | 0 | 1,504,105 |
| | 競輪事業 | 15,798,922 | 15,502,804 | 296,118 | 0 | 296,118 |
| | 卸売市場事業 | 1,493,719 | 1,493,719 | 0 | 0 | 0 |
| | 佐世保市等地域 交通体系整備事業 | 222 | 222 | 0 | 0 | 0 |
| | 土地取得事業 | 283,086 | 283,086 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護保険事業 | 24,703,260 | 24,559,030 | 144,230 | 0 | 144,230 |
| | 交通船事業 | 82,590 | 57,395 | 25,195 | 0 | 25,195 |
| | 集落排水事業 | 28,390 | 28,390 | 0 | 0 | 0 |
| | 後期高齢者医療事業 | 3,175,987 | 3,112,802 | 63,185 | 0 | 63,185 |
| | 工業団地整備事業 | 586,810 | 586,810 | 0 | 0 | 0 |
| | 港湾整備事業 | 321,471 | 321,471 | 0 | 0 | 0 |
| | 臨海土地造成事業 | 138,447 | 138,447 | 0 | 0 | 0 |
| | 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業 | 26,620 | 18,173 | 8,447 | 0 | 8,447 |
| | 病院資金貸付事業 | 2,138,813 | 2,138,813 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 87,777,312 | 85,406,265 | 2,371,047 | 36,350 | 2,334,697 | |
| 合計 | 209,091,182 | 202,989,625 | 6,101,557 | 488,445 | 5,613,112 | |

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款別 | 事業名 | 翌年度繰越額 | 左の財源内訳 | |
|--------|----------------------|-----------|-----------|--------------|
| | | | 未収入特定財源 | 翌年度へ繰り越すべき財源 |
| 総務費 | 相浦地区公民館等整備事業 | 24,408 | 23,100 | 1,308 |
| | 相浦地区公園整備事業 | 15,412 | 14,600 | 812 |
| 民生費 | 障がい者福祉行政一般管理事業 | 15,793 | 14,831 | 962 |
| | 保育所施設整備事業 | 264,311 | 198,595 | 65,716 |
| | 児童発達支援センター運営事業 | 8,670 | 8,143 | 527 |
| 衛生費 | 水道事業会計出資金 | 152,483 | 152,400 | 83 |
| 農水産業林費 | 県営事業負担金(土地改良事業) | 12,155 | 11,700 | 455 |
| | 土地改良施設維持管理業 適正化事業 | 14,425 | 12,600 | 1,825 |
| | ため池調査事業 | 10,125 | 10,125 | 0 |
| | 松くい虫対策事業 | 17,492 | 8,113 | 9,379 |
| 土木費 | 道路新設改良事業 | 65,603 | 50,107 | 15,496 |
| | 急傾斜地崩壊対策事業 | 17,250 | 6,679 | 10,571 |
| | 斜面密集市街地対策事業 | 30,911 | 14,991 | 15,920 |
| 港湾費 | 大型客船対応基盤整備事業 | 142,739 | 0 | 142,739 |
| | 佐世保港国際クルーズ拠点形成事業 | 430,700 | 413,566 | 17,134 |
| 教育費 | 小学校施設維持改修事業 | 135,390 | 53,318 | 82,072 |
| | 中学校施設維持改修事業 | 71,407 | 27,327 | 44,080 |
| | 吉井地区公民館等整備事業 | 30,323 | 0 | 30,323 |
| | 福井洞窟ガイダンス施設(仮称)整備事業 | 12,290 | 0 | 12,290 |
| 災害復旧費 | 農業用施設災害復旧事業 | 23,957 | 23,553 | 404 |
| 合計 | | 1,495,844 | 1,043,748 | 452,096 |

(事故繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 |
| 衛 生 費 | 水 道 事 業 会 計 出 資 金 | 14,000 | 14,000 | 0 |
| 合 計 | | 14,000 | 14,000 | 0 |

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 |
| 住宅事業費 | 市 営 住 宅 管 理 事 業 | 36,000 | 0 | 36,000 |
| 合 計 | | 36,000 | 0 | 36,000 |

(継続費遞次繰越)

(単位：千円)

| 款 別 | 事 業 名 | 翌 年 度 繰 越 額 | 左の財源内訳 | |
|-------|------------------------------------------|----------------|------------------|------------------|
| | | | 未 収 入 特 定 財 源 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 |
| 住宅事業費 | 市 営 住 宅 建 替 事 業 (大 黒 住 宅 建 替 2 期) | 513,859 | 513,634 | 225 |
| | 市 営 住 宅 建 替 事 業 (泉 福 寺 住 宅 建 替 4 期) | 5,679 | 5,554 | 125 |
| 合 計 | | 519,538 | 519,188 | 350 |

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,213億1,387万円で前年度に比べ、5億6,651万円(0.5%)減少しました。

これは、公債費の減や合併算定替の段階的縮減などに伴う普通交付税及び臨時財政対策債の減のほか、ふるさと納税制度の全国的な普及に伴うキラっ都佐世保応援寄附金の減、平成28年度からの繰越金の減などによるものです。

ア 性質別

自主財源の決算額は、市税、分担金及び負担金、繰入金が増加しましたが、寄附金や繰越金などの減少により、前年度比1.9%減少しました。また、依存財源は、公債費の減や合併算定替の段階的縮減などに伴い普通交付税が減少したものの、大型建設事業の進捗に伴い、市債が増加したことなどにより0.6%増加しました。結果として、自主財源の構成比は41.7%となり、前年度に比べ0.6ポイント減少しました。

一般財源の決算額は、地方交付税の減などにより、前年度比1.5%減の616億1,989万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税295億2,499万円(構成比24.3%)、地方交付税263億5,181万円(同21.7%)、国庫支出金210億5,725万円(同17.4%)、県支出金85億555万円(同7.0%)、市債83億1,870万円(同6.9%)となりました。

主な増減としては、市税が4億8,948万円、1.7%増加しました。市たばこ税は、売渡本数の減に伴い、1億687万円、5.6%減少したものの、個人市民税は景気動向などにより3億4,515万円、3.3%の増加、固定資産税は新・増築等の増などで1億7,334万円、1.5%増加しました。

なお、市税については、徴収率が前年度より0.2ポイント増の96.8%となり更新中となっております。

地方譲与税は278万円、0.0%減少しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が1.3%、自動車重量譲与税が0.2%減少し、特別とん譲与税が57.5%増加しました。

県税交付金では、主な増減として、配当割交付金が48.2%、株式等譲渡所得割交

付金が161.2%それぞれ増加しました。

地方交付税は、普通交付税が16億1,134万円の減、特別交付税が1億3,473万円の減となり、あわせて17億4,607万円、6.2%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、1,079万円、1.4%減少しました。

国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の皆減、生活保護費負担金の減少があったものの、障がい者自立支援給付費負担金、臨時福祉給付金給付事業費補助金などが増加したことにより、3億3,984万円、1.6%増加しました。

県支出金は、障がい者自立支援給付費負担金の増などにより、4億1,258万円、5.1%増加しました。

市債は、臨時財政対策債などが減少したものの、相浦地区複合施設整備事業、新西部クリーンセンター施設整備事業などの増により、11億360万円、15.3%増加しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、972億3,108万円となり、18億3,850万円、1.9%減少しました。

諸収入は、中小企業金融資金貸付収入、資源物売却益等の減少により、2億3,173万円、4.1%減少しました。

このほか、繰入金はキラっ都佐世保応援寄附金を積立てたふるさと佐世保元気基金繰入金、合併市町村振興基金繰入金の増などにより、4億2,246万円、9.1%増加、財産収入は土地開発公社出資金等返還金の皆減などにより2億4,979万円、29.5%減少、前年度からの繰越金は7億6,366万円、16.8%減少しました。

基金残高は、第7表のとおり、後年度の大型財政支出に備えて積み立てましたが、計画的な繰入額が増加したことなどから、5,761万円、0.2%減少し、239億7,743万円となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 差引増減 | 対前年度 伸び率 | |
|-----------|-------------------|------------|-------------|------------|-----------|-------------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | | |
| 自主財源 | 市 税 | 29,524,985 | 24.3 | 29,035,508 | 23.8 | 489,477 | 1.7 |
| | 分担金及び負担金 | 2,752,046 | 2.3 | 2,671,847 | 2.2 | 80,199 | 3.0 |
| | 使用料及び手数料 | 1,454,926 | 1.2 | 1,469,896 | 1.2 | △ 14,970 | △ 1.0 |
| | 財産収入 | 596,201 | 0.5 | 845,990 | 0.7 | △ 249,789 | △ 29.5 |
| | 寄附金 | 2,010,167 | 1.7 | 2,704,831 | 2.2 | △ 694,664 | △ 25.7 |
| | 繰入金 | 5,042,469 | 4.2 | 4,620,007 | 3.8 | 422,462 | 9.1 |
| | 繰越金 | 3,776,828 | 3.1 | 4,540,489 | 3.7 | △ 763,661 | △ 16.8 |
| | 諸収入 | 5,385,167 | 4.4 | 5,616,897 | 4.6 | △ 231,730 | △ 4.1 |
| | 小 計 | 50,542,789 | 41.7 | 51,505,465 | 42.3 | △ 962,676 | △ 1.9 |
| 依存財源 | 地方譲与税 | 715,464 | 0.6 | 715,742 | 0.6 | △ 278 | △ 0.0 |
| | 利子割交付金 | 49,123 | 0.0 | 29,823 | 0.0 | 19,300 | 64.7 |
| | 配当割交付金 | 88,626 | 0.1 | 59,786 | 0.0 | 28,840 | 48.2 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 91,153 | 0.1 | 34,892 | 0.0 | 56,261 | 161.2 |
| | 地方消費税交付金 | 4,500,220 | 3.7 | 4,349,367 | 3.6 | 150,853 | 3.5 |
| | ゴルフ場利用税金交付 | 37,087 | 0.0 | 37,696 | 0.0 | △ 609 | △ 1.6 |
| | 自動車取得税金交付 | 134,939 | 0.1 | 100,359 | 0.1 | 34,580 | 34.5 |
| | 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 757,560 | 0.6 | 768,345 | 0.6 | △ 10,785 | △ 1.4 |
| | 地方特例交付金 | 126,484 | 0.1 | 116,786 | 0.1 | 9,698 | 8.3 |
| | 地方交付税 | 26,351,805 | 21.7 | 28,097,879 | 23.1 | △ 1,746,074 | △ 6.2 |
| | 交通安全対策特別交付 | 37,114 | 0.0 | 38,752 | 0.0 | △ 1,638 | △ 4.2 |
| | 国庫支出金 | 21,057,252 | 17.4 | 20,717,416 | 17.0 | 339,836 | 1.6 |
| | 県支出金 | 8,505,554 | 7.0 | 8,092,971 | 6.6 | 412,583 | 5.1 |
| 市 債 | 8,318,700 | 6.9 | 7,215,100 | 5.9 | 1,103,600 | 15.3 | |
| うち臨時財政対策債 | 3,869,600 | 3.2 | 4,056,500 | 3.3 | △ 186,900 | △ 4.6 | |
| 小 計 | 70,771,081 | 58.3 | 70,374,914 | 57.7 | 396,167 | 0.6 | |
| 合 計 | 121,313,870 | 100.0 | 121,880,379 | 100.0 | △ 566,509 | △ 0.5 | |
| うち一般財源 | 61,619,886 | 50.8 | 62,577,838 | 51.3 | △ 957,952 | △ 1.5 | |

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1, 175億8, 336万円で前年度に比べ、5億2, 019万円(0.4%)の減となりました。

これは、大型客船対応基盤事業、新西部クリーンセンター施設整備や相浦地区複合施設整備事業などの大型事業の実施に伴い、普通建設事業費が大幅な増となったものの、年金生活者支援臨時福祉給付金事業の終了、佐世保市総合医療センター運営事業費の減、公債費の減などにより、一般会計全体での減となったものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費459億3,766万円(構成比39.1%)、総務費153億1,805万円(同13.0%)、衛生費124億6,630万円(同10.6%)、公債費110億1,252万円(同9.4%)、教育費96億4,952万円(同3.6%)、商工費75億2,155万円(同6.4%)、土木費62億1,168万円(同5.3%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、相浦地区公民館等整備事業や地形情報(市基本図)管理事業、庁内情報化基盤整備事業等です。民生費では、私立保育所等運営費や障がい者介護給付事業、児童手当等です。衛生費では、新西部クリーンセンター施設整備事業や東部クリーンセンター施設整備事業、佐世保市総合医療センター運営事業等です。労働費では、労働雇用対策事業や労働福祉センター運営委託事業です。農林水産業費では、口木地区水産基盤整備事業やため池調査事業、離島漁業再生支援交付金事業等です。商工費では、ふるさと納税制度推進事業、企業立地奨励事業、観光客誘致促進事業等です。土木費では、道路維持工事事業、橋りょう点検事業、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業等です。港湾費では、大型客船対応基盤整備事業、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業等です。消防費では、自動車・機械整備事業、防災行政無線維持管理事業等です。教育費では、黒島小中学校校舎改築等事業、小中学校耐震対策事業、私立幼稚園等運営費等です。

主な増減としては、総務費では相浦地区複合施設整備事業費の増などもありましたが、基金造成費や歳入過誤納返還金などの減により、3億8,821万円、2.5%減少しました。民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金が皆減しましたが、私立保育所等運営費、障がい者介護給付費、障がい者訓練等給付費などに伴う扶助費の増な

どにより、4億1,087万円、0.9%増加しました。衛生費では、佐世保市立総合病院の地方独立行政法人化に伴う平成27年度分までの退職手当準備金の返還金が減となる一方で、新西部クリーンセンター施設整備事業費などにより、1億3,841万円、1.1%増加しました。農林水産業費では、肥育素牛導入預託事業等の減少により、5,914万円、2.5%減少しました。商工費では、ふるさと納税制度推進事業や中小企業融資などの減により4億1,621万円、5.2%減少しました。土木費では、社会資本整備総合交付金事業、防衛事業等の増により、4億7,471万円、8.3%増加しました。港湾費では、大型客船基盤整備事業や佐世保港国際クルーズ拠点形成事業等の増があったものの、野崎地区漁業用施設整備事業の終了などにより、3,080万円、1.5%減少しました。消防費では、防災行政無線維持管理事業の増などにより、2億2,364万円、5.6%増加しました。教育費では、黒島小中学校校舎改築等事業や私立幼稚園等運営費、小中学校耐震対策事業の増などにより、7億8,240万円、8.8%増加しました。公債費では、前年度の合併特例債繰上償還分の反動減などにより、14億3,739万円、11.5%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減により、475万円、46.2%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 款 別 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 差引増減 決算額 | 対前年度 伸び率 |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 議 会 費 | 576,989 | 0.5 | 577,547 | 0.5 | △ 558 | △ 0.1 |
| 総 務 費 | 15,318,045 | 13.0 | 15,706,255 | 13.3 | △ 388,210 | △ 2.5 |
| 民 生 費 | 45,937,664 | 39.1 | 45,526,798 | 38.5 | 410,866 | 0.9 |
| 衛 生 費 | 12,466,301 | 10.6 | 12,327,890 | 10.4 | 138,411 | 1.1 |
| 労 働 費 | 79,435 | 0.1 | 73,055 | 0.1 | 6,380 | 8.7 |
| 農 林 水 産 業 費 | 2,336,850 | 2.0 | 2,395,986 | 2.0 | △ 59,136 | △ 2.5 |
| 商 工 費 | 7,521,549 | 6.4 | 7,937,755 | 6.7 | △ 416,206 | △ 5.2 |
| 土 木 費 | 6,211,676 | 5.3 | 5,736,962 | 4.9 | 474,714 | 8.3 |
| 港 湾 費 | 1,995,558 | 1.7 | 2,026,352 | 1.7 | △ 30,794 | △ 1.5 |
| 消 防 費 | 4,245,992 | 3.6 | 4,022,352 | 3.4 | 223,640 | 5.6 |
| 教 育 費 | 9,649,517 | 8.2 | 8,867,117 | 7.5 | 782,400 | 8.8 |
| 災 害 復 旧 費 | 225,720 | 0.2 | 445,282 | 0.4 | △ 219,562 | △ 49.3 |
| 公 債 費 | 11,012,522 | 9.4 | 12,449,910 | 10.5 | △ 1,437,388 | △ 11.5 |
| 諸 支 出 金 | 5,541 | 0 | 10,291 | 0 | △ 4,750 | △ 46.2 |
| 合 計 | 117,583,359 | 100.0 | 118,103,551 | 100.0 | △ 520,192 | △ 0.4 |

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費624億9,398万円（構成比53.1%）、投資的経費122億9,564万円（同10.5%）、その他の経費427億9,375万円（同36.4%）となりました。

義務的経費では、人件費、扶助費が増加したものの、公債費は減少し、前年度比0.7%の減、歳出に占める構成比についても0.2ポイント減少しました。投資的経費は、前年度比21.7%増加し、歳出に占める構成比についても1.9ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費187億5,130万円（構成比15.9%）、扶助費327億3,084万円（同27.8%）、公債費110億1,185万円（同9.4%）となりました。人件費については、共済組合負担率の改定などにより前年度比2.3%の増加、扶助費については、私立保育所等運営費や、障がい者訓練等給付費等の増により、1.9%増加、公債費は、11.5%減少しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費120億6,992万円（構成比10.3%）、災害復旧事業費2億2,572万円（同0.2%）となりました。普通建設事業費は、大型客船対応基盤整備事業や新西部クリーンセンター施設整備事業、相浦地区複合施設整備事業などの進捗を図ったことにより、25.0%増加しました。また、災害復旧事業費については、49.3%減少しました。

その他の経費の内訳は、物件費154億1,003万円（構成比13.1%）、維持補修費9億790万円（同0.8%）、補助費等88億5,113万円（同7.5%）、繰出金81億148万円（同6.9%）、積立金49億8,486万円（同4.2%）、投資及び出資金5億6,507万円（同0.5%）、貸付金39億7,328万円（同3.4%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、佐世保市総合医療センターへの負担金の減により、補助費等が12億2,250万円、12.1%減少しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 差引増減 決算額 | 対前年度 伸び率 |
|--------|-------------|------------|-------------|------------|-----------|-------------|-------------|
| | | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | | |
| 義務的経費 | 人件費 | 18,751,298 | 15.9 | 18,332,111 | 15.5 | 419,187 | 2.3 |
| | 扶助費 | 32,730,836 | 27.8 | 32,123,594 | 27.2 | 607,242 | 1.9 |
| | 公債費 | 11,011,845 | 9.4 | 12,449,221 | 10.5 | △ 1,437,376 | △ 11.5 |
| | 小計 | 62,493,979 | 53.1 | 62,904,926 | 53.3 | △ 410,947 | △ 0.7 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 12,069,915 | 10.3 | 9,656,338 | 8.2 | 2,413,577 | 25.0 |
| | 災害復旧事業費 | 225,720 | 0.2 | 445,282 | 0.4 | △ 219,562 | △ 49.3 |
| | 失業対策事業費 | - | - | - | - | - | - |
| | 小計 | 12,295,635 | 10.5 | 10,101,620 | 8.6 | 2,194,015 | 21.7 |
| その他の経費 | 物件費 | 15,410,033 | 13.1 | 15,563,333 | 13.2 | △ 153,300 | △ 1.0 |
| | 維持補修費 | 907,902 | 0.8 | 938,760 | 0.8 | △ 30,858 | △ 3.3 |
| | 補助費等 | 8,851,128 | 7.5 | 10,073,624 | 8.5 | △ 1,222,496 | △ 12.1 |
| | 繰出金 | 8,101,478 | 6.9 | 8,118,326 | 6.9 | △ 16,848 | △ 0.2 |
| | 積立金 | 4,984,861 | 4.2 | 5,645,415 | 4.8 | △ 660,554 | △ 11.7 |
| | 投資及び出資金 | 565,068 | 0.5 | 447,664 | 0.4 | 117,404 | 26.2 |
| | 貸付金 | 3,973,275 | 3.4 | 4,309,884 | 3.6 | △ 336,609 | △ 7.8 |
| | 小計 | 42,793,745 | 36.4 | 45,097,006 | 38.2 | △ 2,303,261 | △ 5.1 |
| 合計 | 117,583,359 | 100.0 | 118,103,551 | 100.0 | △ 520,192 | △ 0.4 | |

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は35億4,040万円（前年度比52.1%増）、歳出決算額は32億1,064万円（同49.4%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億9,342万円となりました。

前年度に引き続き大黒住宅建替2期事業、かじか住宅建替2期事業、泉福寺住宅建替3期事業、新田住宅建替1期事業、花高1住宅建替1期事業、花高1住宅建替2期事業、直谷住宅建替1期事業を実施しました。また、本年度から泉福寺住宅建替4期事業を実施しました。

なお、管理戸数は、平成29年度末で5,486戸（前年度比0.3%増）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は354億5,857万円（前年度比0.7%増）、歳出決算額は339億5,447万円（同0.1%減）で、実質収支額は15億410万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約59%となりました。

また、保険税の収納は、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化、口座振替の促進を行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は91.6%（前年度比0.6ポイント増）となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費実績は、29万7,264円（前年度比2.6%増）となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は157億9,892万円（前年度比17.7%増）、歳出決算額は155億280万円（同17.8%増）で、実質収支額は2億9,612万円となりました。

車券発売額は151億9,799万円（前年度比18.8%増）となり、前年度を

上回ることができました。そのうち、記念競輪の車券発売額は54億7,678万円（同7.3%増）、普通競輪の車券発売額はナイトー競輪やミッドナイト競輪の売上が好調であったため、97億2,120万円（前年度比26.4%増）となりました。

年間入場者数は、4万2,428人（前年度比7.2%増）となりました。

競輪事業基金残高は、前年度から33万円増の7億488万円となりました。競輪施設整備基金は、前年度から6億6,143万円増の18億104万円となりました。

一般会計へ1,000万円を繰り出しました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに14億9,372万円（前年度比0.5%減）となりました。

卸売市場の取扱数量は、花き市場では天候不順による入荷量の減少で前年度より減少しましたが、青果、水産市場は前年度を上回り、食肉市場はほぼ横ばいとなりました。

取扱金額は、青果、水産、食肉市場で単価安となり、市場全体として、前年度比3.3%減の237億3,543万円となり前年を下回りました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに22万円（前年比11.1%減）となりました。

本年度は施設整備等に対する補てんが不要だったことから基金の取り崩しは行いませんでした。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益12万円を積み立て、基金残高は2億6,234万円となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2億8,309万円（前年度比15.1%減）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、1件、4,902万円の先行取得を行うとともに、4件2億7,352万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運

用に努めました。

基金残高は13億8,133万円（債権3億597万円、現金10億7,535万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は247億326万円（前年度比1.2%増）、歳出決算額は245億5,903万円（同2.6%増）で、実質収支額は1億4,423万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めるとともに、本年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で、安心して日常生活を送るための取組みを推進しました。これまで予防給付として提供してきた一部サービスが介護予防・日常生活支援総合事業に移行することにより、要介護認定者数及び利用者数が減少しています。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで99.2%、施設サービスで99.5%となり、全体で99.3%となりました。

なお、平成29年度末における要介護認定者数は1万5,843人（前年度比5.0%減）、利用者数は1万3,151人（前年度比14.3%減）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は8,259万円（前年度比4.2%減）、歳出決算額は5,740万円（同10.3%減）で、実質収支額は2,520万円となりました。

なお、平成29年度交通船利用者数は6,141人（前年度比6.9%減）となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2,839万円（前年度比64.2%減）でした。

なお、加入世帯数は、平成29年度末で野方地区36世帯、本飯良地区34世帯、合

計70世帯で前年度から1世帯増加しました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は31億7,599万円（前年度比3.6%増）、歳出決算額は31億1,280万円（同3.5%増）で、実質収支額は6,319万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、38,301人（前年度比1.8%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに5億8,681万円（前年度比332.1%増）となりました。

市営工業団地（相浦地区）整備の工事着手に必要な設計業務並びに事前協議を完了させるなど、平成31年10月分譲開始を目指し、造成工事に着手しました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算額はともに3億2,147万円（前年度比歳入8.0%増）となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、大型荷役機械の維持管理などを実施しました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに1億3,845万円（前年度比2.4%減）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は2,662万円（前年度比

14.8%増)、歳出決算額は1,817万円(同15.3%減)で、実質収支額は845万円となりました。

なお、平成29年度の貸付件数は51件で、貸付額は1,671万円(前年度比18.6%減)でした。

(15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに21億3,881万円(前年度比1.6%減)となりました。

なお、起債事業を対象とした長期貸付金の平成29年度における貸付額は、地方独立行政法人佐世保市総合医療センターが実施した、施設・設備整備及び医療機器等整備に係る事業費のうち、9億4,500万円(前年度比31.8%増)でした。

(第6表)

平成29年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

| 会 計 | 平成28年度末 現在額 | 平成29年度中 起債額 | 平成29年度中 償還額 | 平成29年度末 現在額 |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 一般会計 | 99,069,578 | 8,318,700 | 10,157,201 | 97,231,077 |
| 特別会計 | 22,232,214 | 2,297,900 | 2,819,738 | 21,710,376 |
| 住 宅 | 8,104,674 | 831,500 | 635,767 | 8,300,407 |
| 卸売市場 | 3,821,570 | 45,000 | 724,782 | 3,141,788 |
| 交通船 | 43,040 | | 21,520 | 21,520 |
| 集落排水 | 251,313 | | 18,382 | 232,931 |
| 工業団地 | 922,607 | 476,400 | 13,455 | 1,385,552 |
| 港湾整備 | 1,359,771 | | 151,523 | 1,208,248 |
| 臨海造成 | 862,206 | | 133,202 | 729,004 |
| 病院 | 6,867,033 | 945,000 | 1,121,107 | 6,690,926 |
| 合 計 | 121,301,792 | 10,616,600 | 12,976,939 | 118,941,453 |

| 会 計 | 差 引 増 減 | 対 前 年 度 伸 び 率 | 市民一人当たりの 額 (円) ※ |
|------|-------------|------------------|---------------------|
| 一般会計 | △ 1,838,501 | △ 1.9 | 382,219 |
| 特別会計 | △ 521,838 | △ 2.3 | 85,344 |
| 住 宅 | 195,733 | 2.4 | 32,629 |
| 卸売市場 | △ 679,782 | △ 17.8 | 12,350 |
| 交通船 | △ 21,520 | △ 50.0 | 85 |
| 集落排水 | △ 18,382 | △ 7.3 | 916 |
| 工業団地 | 462,945 | 50.2 | 5,447 |
| 港湾整備 | △ 151,523 | △ 11.1 | 4,750 |
| 臨海造成 | △ 133,202 | △ 15.4 | 2,866 |
| 病院 | △ 176,107 | △ 2.6 | 26,302 |
| 合 計 | △ 2,360,339 | △ 1.9 | 467,563 |

※平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口(254,386人)

平成29年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

| 区 | 分 | 未償還元金 | 構成比 | 年利 | 率 | 前 | 年 | 度 |
|-----------------------|-------------------------|------------|-----------|-----------|---|---|---|-------|
| | | | | | | 構 | 成 | 比 |
| 政 府 資 金 | 財 務 省 | 63,777,604 | 65.6 | 0.00~4.85 | | | | 64.7 |
| | 日 本 郵 政 グ ル ー プ | 3,396,604 | 3.5 | | | | | 4.2 |
| | 国 土 交 通 省 | 116,732 | 0.1 | | | | | 0.1 |
| | 小 計 | 67,290,940 | 69.2 | | | | | 69.0 |
| 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 | | 7,512,782 | 7.7 | 0.01~5.25 | | | | 7.5 |
| 全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会 | | 109,950 | 0.1 | 0.01~0.10 | | | | 0.1 |
| 市 中 銀 行 等 | 親 和 銀 行 | 12,015,437 | 12.4 | 0.01~2.25 | | | | 11.7 |
| | 十 八 銀 行 | 5,013,753 | 5.2 | | | | | 5.4 |
| | 長 崎 銀 行 | 346,040 | 0.4 | | | | | 0.2 |
| | 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 21,162 | 0.0 | | | | | 0.0 |
| | 佐 賀 銀 行 | 632 | 0.0 | | | | | 0.0 |
| | な が さ き 西 海 農 業 協 同 組 合 | 2,475,085 | 2.5 | | | | | 2.9 |
| | 長 崎 県 信 漁 連 | 104,995 | 0.1 | | | | | 0.1 |
| | 信 金 中 央 金 庫 | 0 | 0.0 | | | | | 0.1 |
| | 九 州 ひ ぜ ん 信 用 金 庫 | 136,727 | 0.1 | | | | | 0.2 |
| | 九 州 労 働 金 庫 | 84,884 | 0.1 | | | | | 0.1 |
| | 日 本 生 命 | 0 | 0.0 | | | | | 0.0 |
| | 市 町 村 振 興 協 会 | 318,690 | 0.3 | | | | | 0.3 |
| | 小 計 | 20,517,405 | 21.1 | | | | | 21.0 |
| | 市 場 公 募 債 | | 1,800,000 | | | | | 1.9 |
| 合 計 | | 97,231,077 | 100.0 | | | | | 100.0 |

(第7表)

平成29年度末基金現在高

(単位:千円、%)

| 基金名 | 平成28年度末 現在高 | 平成29年度中増減額 | | | 平成29年度末 現在高 | 差 増 | 引 減 | 対前年度 伸び率 |
|---------------------|----------------|------------|-----------|-----|----------------|-----------|--------|-------------|
| | | 積立 | 繰入 | その他 | | | | |
| 減債基金 | 5,517,960 | 1,938,223 | 2,100,000 | - | 5,356,183 | △ 161,777 | △ 2.9 | |
| 財政調整基金 | 5,391,065 | 1,144,502 | 1,311,604 | - | 5,223,963 | △ 167,102 | △ 3.1 | |
| 災害補てん基金 | 730,372 | 10,341 | | - | 740,713 | 10,340 | 1.4 | |
| 奨学基金 | 429,381 | 37,461 | 35,084 | - | 431,758 | 2,377 | 0.6 | |
| 交通安全基金 | 10,777 | 5 | | - | 10,782 | 5 | 0.0 | |
| 福祉基金 | 691,336 | 102,659 | 18,093 | - | 775,902 | 84,566 | 12.2 | |
| 教育文化振興基金 | 242,110 | 1,303 | 5,794 | - | 237,619 | △ 4,491 | △ 1.9 | |
| ふるさと創生基金 | 187,905 | 168 | 23,433 | - | 164,640 | △ 23,265 | △ 12.4 | |
| 交通遺児救済基金 | 59,760 | 28 | 2,036 | - | 57,752 | △ 2,008 | △ 3.4 | |
| 合併市町村振興基金 | 2,925,264 | 8,177 | 183,170 | - | 2,750,272 | △ 174,992 | △ 6.0 | |
| 市民公益活動団体 自立化支援基金 | 30,852 | 158 | 257 | - | 30,753 | △ 99 | △ 0.3 | |
| 肉用牛振興基金 | 90 | | | - | 90 | 0 | 0.0 | |
| 子ども未来基金 | 393,594 | 813 | 3,540 | - | 390,867 | △ 2,727 | △ 0.7 | |
| 過疎地域自立促進 特別事業基金 | 670,759 | 160,412 | 345,983 | - | 485,188 | △ 185,570 | △ 27.7 | |
| 施設整備基金 | 4,820,201 | 753,556 | 213,800 | - | 5,359,957 | 539,756 | 11.2 | |
| 暴力追放推進基金 | 20,188 | 9 | | - | 20,197 | 9 | 0.0 | |
| ふるさと佐世保元気基金 | 1,913,418 | 827,046 | 799,675 | - | 1,940,789 | 27,371 | 1.4 | |
| 小計 (※) | 24,035,032 | 4,984,861 | 5,042,469 | 0 | 23,977,425 | △ 57,607 | △ 0.2 | |
| 住宅基金 | 927,735 | 40,442 | 115,326 | - | 852,851 | △ 74,884 | △ 8.1 | |
| 佐世保市等地域交通体系 整備基金 | 262,314 | 122 | 100 | - | 262,336 | 22 | 0.0 | |
| 国民健康保険財政 調整基金 | 134,154 | 1,006,931 | | - | 1,141,085 | 1,006,931 | 750.6 | |
| 土地開発基金 | 1,376,667 | 4,660 | | - | 1,381,327 | 4,660 | 0.3 | |
| 競輪事業基金 | 704,554 | 329 | | - | 704,883 | 329 | 0.0 | |
| 地方卸売市場移転 整備基金 | 483,321 | 172 | 115,000 | - | 368,493 | △ 114,828 | △ 23.8 | |
| 介護保険給付費準備基金 | 1,244,122 | 333,388 | | - | 1,577,510 | 333,388 | 26.8 | |
| 競輪施設整備基金 | 1,139,601 | 739,975 | 78,541 | - | 1,801,035 | 661,434 | 58.0 | |
| 合計 | 30,307,500 | 7,110,880 | 5,351,435 | 0 | 32,066,945 | 1,759,445 | 5.8 | |

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成29年度は「第6次総合計画」（平成20年度～31年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

さらに、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～31年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

また、平成27年度から取り組む地方創生については、4つの基本目標の実現に向け、「ふるさと産業づくり」、「夢をかなえるまちづくり」、「若い世代の希望をかなえるまちづくり」、「住民主体の地域づくり」に取り組みました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、観光商工部、農林水産部、企業立地推進局等において取組を行いました。

（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計）

主な施策として、新規工業団地造成工事に取り組みました。

成果としては、平成28年度に開設した「させぼお仕事情報プラザ」での就職あっせん対象を、UJIターン希望者に加え女性へも拡大するなど労働力確保の取り組みを推進しました。また、市内企業の認知度向上、佐世保の魅力周知を目的とした「業界セミナー」を開催し、就職、定住の地としての佐世保をPRすることで市内就職促進に取り組みました。

地場企業の振興については、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、制度融資の貸付利率の引き下げ、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業の促進については、本市産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供や情報交換会を開催し、創業者の経営支援も含めた幅広い取組みを行いました。

特産品の振興については、本市特産品の認知度向上と販売促進を図るために、特産品のPRや販売イベント、商談会への参加を行うとともに、道の駅「させぼくす99」や「させぼ四季彩館」を活用して情報発信や売上げの向上に取り組みました。

また、「させぼ戦略産品」である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」については、マスメディアを活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、特に「世知原茶」については、11月に開催された「第71回全国お茶まつり長崎大会」の開催に併せて、改訂したパンフレットによるPRや飲食店と連携したイベントの実施等により、認知度向上を図りました。

本市伝統産業の三川内焼についても、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏での展示会の開催や新たなニーズに対応するための市場性の高い商品開発等の取組を支援するとともに、日本遺産を構成する関係自治体からなる「肥前窯業圏活性化推進協議会」と連携して情報発信等に取り組みました。

ふるさと納税制度につきましては、平成29年度は、66,131件、18億9,900万円の寄附をいただき、返礼品やカタログの送付を通して、本市の魅力ある特産品や観光商品等を全

国にPRすることができました。

しかしながら、総務省の通知に基づき、寄附額に対する返礼品の調達割合を3割に下げたことで、寄附額が前年度より約7億円減少しましたので、今後は、寄附の窓口となるポータルサイトを追加し、本市の特産品や観光商品等のPRを積極的に行い、寄附額の増加を図っていきます。

商業・サービス業の活性化については、「魅力ある商店街は魅力ある個店の集積である」との考えのもと新設した個店グループへの支援により、三ヶ町、四ヶ町、五番街に続く新たな商業集積である「万津6区」が誕生しました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行うとともに、民間活力による市場活性化を図るため、平成29年度から指定管理者制度を導入し、市場取扱数量・取扱高の維持向上に努めました。

農林水産業については、西海みかんをはじめ、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取り組みを進め、産地力強化に努めました。

農業については、「西海みかん」に続く新たな佐世保産農畜産物の産地確立を図るため、「1億農産物」、「“させぼ生まれさせぼ育ち”長崎和牛」の生産・販売対策への支援を行いました。また、本市をメイン会場として開催された「第71回全国お茶まつり長崎大会」においては、「世知原茶」のPRに取り組み、市内外における認知度向上を図りました。

さらに、地域農業の将来を担う農業者の確保及び育成のため、新規就農者を対象とした新たな支援制度を設けました。

干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」については、灌がい対策を引き続き推進しました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、柿ノ浦漁港、太郎ヶ浦漁港など漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行いました。

さらに、水産センターを核として、カサゴ・ナマコなど栽培漁業の展開と、マガキ種板の増産な

ど種苗の供給による養殖業の育成支援や、ケアシェルを用いたアサリの増殖を行うなど、沿岸漁業振興に取り組みました。

「佐世保市農水産物産地化・ブランド化事業」では、これまでに認定した産品への継続的な支援を行い、生産量及び生産面積の拡大と認知度及び販売向上を図りました。

企業誘致については、企業誘致の受け皿を確保するため、平成31年10月分譲開始をめざし佐世保相浦工業団地造成工事に着手しました。

今後とも、「雇用を生み出す力強い産業のまち」を実現するため、中小企業における人手不足問題等の解消を図るべく、ITの利活用や新たな生産設備の投資をとおして業務改善や労働生産性の向上に向けた支援を行うなど、市内産業の活性化に向けた取組に対する積極的な支援を行うことで、地場企業の振興を図り、安定した雇用環境の形成に向けて、関係機関との連携を更に強化し努めていきます。

また、農林水産業については、引き続き産地力強化を図るため、生産・経営基盤整備に対する取組への支援を行うとともに、新規就業者や従事者の確保などの担い手対策を推進します。

企業誘致については、立地企業への支援を継続していくとともに、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」ほか市内工場適地への製造業企業の誘致に加え、オフィス系企業の誘致の成功に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。さらに、新たな雇用の場を創出するため、オフィスビル整備促進奨励金をもとに民間活力を活用したオフィススペースの確保に努めます。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光商工部、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上及びその情報発信に取り組みました。

成果としては、九十九島の認知度向上を目的とした九十九島PR事業や二つの日本遺産、世界遺産候補（黒島の集落）などを重点的に、本市の観光資源に関する情報発信や観光客誘致などの取組みを観光関係団体等と連携した結果、過去最高を記録した平成27年（592万人）には及ばなかったものの、平成29年の観光客数は約589万人となり、熊本地震の影響を受けた前年から回復基調に転じました。

また、クルーズ船の誘致や、歓送迎イベントの実施などおもてなしの心でクルーズ船の受け入れを行うとともに、訪日外国人観光客の誘致に向けた観光PRに努めたことにより、前年度77隻であったクルーズ客船の寄港回数は、平成29年度には89隻へと増加し、展海峰や九十九島動植物園など、寄港地観光コースに組み込まれた施設は来場者が増加しました。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートにおいては、集客の要である水族館海きららのイルカが繁殖のため一時的に水族館に不在となり集客に大きく影響しましたが、九十九島の情報発信のほか、魅力ある展示や話題性のあるプログラム・イベント等を実施し、水族館の来館者数は前年度比94.1%に止めました。

また、「西海国立公園九十九島」の全国的な認知度向上を目指して実施した九十九島PR事業については、首都圏での九十九島の「食」をフックとした展開や、大相撲の懸賞金を活用した話題づくり、ホームページやSNSによるPRキャンペーンが全国的に話題となり、九十九島の認知度は平成27年度の44%から平成29年度は66.3%まで上昇しました。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業については、平成29年11月に（公財）佐世保観光コンベンション協会が本観光圏の日本版DMOに認定・登録され、重点地域（黒島・江迎・九十九島）を中心に「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに取り組みました。

また、平成28年4月に日本遺産に認定された、本市の歴史と文化を代表する「鎮守府」と「三川内焼」について、デジタルフォトコンテストを実施するなど、WEBを中心にPRを行い、認知度向上を図りました。

世界遺産候補「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の1つである「黒島の集落」における観光客の受入態勢の整備については、世界遺産への登録を契機として黒島観光客の増加が見

込まれることから、島内の移動手段の導入と、相浦港周辺駐車場の確保に向けた準備に取り組むと共に、相浦港周辺等における観光誘導看板の設置や、観光拠点施設「黒島ウェルカムハウス」の運営に対する支援を行いました。

さらに、世界遺産登録に向けた機運醸成を図るために、黒島天主堂コンサートやクリーンアップ運動を実施しました。

統合型リゾート（IR）については、長崎県と共同で立ちあげた「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、様々な専門家委員による有識者会議を開催し「長崎IR基本構想有識者会議とりまとめ」を行いました。また、本地域の認知度向上に資する事業を実施すると同時に、国や関係機関に対しても、IR整備法の成立等に向けた働きかけを行いました。

動植物園においては、平成27年4月に導入した指定管理者制度に基づき、指定管理者との連携により動植物園の魅力向上に努めました。老朽化が著しい大鳥禽舎を撤去するなど園内施設の適正管理を図る一方で、園全体の再整備の方向性を定めるため、外部の有識者の意見を踏まえた「今後の動植物園のあり方」について取りまとめました。

また、クルーズ船など海外からのツアー客誘致に注力したことなどから、入園者数が209,023人（前年度比3.5%増）となりました。

なお、開園当初からの懸案事項であった南側道路が平成30年4月から供用を開始したことで、入園者の安全性の向上と地域住民の利便性の向上が図られました。

文化芸術の振興については、文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」や「子どものための音楽鑑賞体験教室」等の文化の次世代の人材育成事業の実施により、各世代の地域文化の担い手を育成することができました。

また、文化財の保存・活用については、平成30年の世界遺産への登録実現を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」において、平成29年9月にユネスコの諮問機関「イコモス」の現地調査が行われ、長崎県及び関係自治体と連携し円滑に対応しました。

また、黒島天主堂の保存修復に向けて、所有者及び関係者との協議を進めたほか、日本遺産の活用や針尾送信所保存整備、福井洞窟整備等を推進しました。

日本遺産の活用については、「鎮守府」の構成資産16箇所への説明板設置や、「三川内焼」の展示パ

ネル作成を行うとともに、「鎮守府」と「三川内焼」の魅力を伝える映像資料を作成しました。

日本遺産「鎮守府」の構成文化財でもある針尾送信所については、年々来場者が増加しており、平成29年度は前年度比約1.5倍の、3万7千人を超える来場者がありました。来場者の利便性向上を図るため、園路整備を行うとともに、敷地内に総合案内板及び見学ポイント7箇所に説明板を設置しました。

福井洞窟においては、トイレ兼休憩所の整備に着手したほか、出土遺物の適切な保存・展示を行うためのガイダンス施設整備について基本設計が完了し、実施設計に着手しました。また、有識者等で構成する整備検討委員会を開催しました。

地域国際化の推進については、姉妹都市等との周年事業や青少年交流事業を実施するとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向け講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、留学生の生活や就職支援、地域との交流促進を図るため、産学官が連携して設立した「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の支援活動を行いました。

戦略的な国際交流の推進については、「国際戦略活動指針」に基づき、中国や米国など、多方面において観光やビジネス交流の促進に資する訪問地にシティセールスを実施するとともに、外国人観光客ウェルカムサポーター制度を運用し、外国人観光客の受入態勢整備を図りました。

また、「九州サブゲートウェイ構想推進方策」に基づき、佐世保港を活用した地域活性化策の推進に努めました。

地域特性を活かした景観形成を図るため、景観形成上重要な地区として、三川内山地区や針尾送信所地区の重点景観計画区域の指定に向け、現地調査や地元住民との協議を進めました。

屋外広告物については、未申請の一般広告物に対し指導を行い、許可や撤去といった是正に結びました。また、市民・事業者の景観に対する意識醸成のため、広告景観賞や景観講座などの取り組みを実施しました。

今後とも、国内外からの観光客誘致に向けては、観光関係者との連携を図り、九十九島やハウステンボス、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRや誘客促進に努め、本市の元気を発信するとともに、さらなる観光の振興を図ります。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートの魅力向上と受入体制強化のため、水族館海きららのリニューアル計画を立案するとともに、環境省、長崎県等と連携して、九十九島エリアの魅力創出に努めてまいります。また、平成30年4月に加盟登録した「世界で最も美しい湾クラブ」のブランドを活用し、国内外に九十九島の魅力を発信し誘客に努めます。

あわせて、三浦岸壁の延伸によるクルーズ船の大型化や寄港増加に対する受入環境を官民が連携し整備を図り、市内における周遊促進を図ることでクルーズ需要を地域に取り込み、本市の活性化に繋がります。また、カーニバル社との連携による浦頭地区へのクルーズ船寄港については寄港地観光商品の開発に努めてまいります。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を通じて、ブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光の推進と、観光客に選ばれる観光地域づくりに取り組むとともに、本観光圏の日本版DMOである(公財)佐世保観光コンベンション協会の体制強化を図ります。

また、「鎮守府」「三川内焼」の二つの日本遺産の構成資産を有する自治体との連携強化を図り効果的な観光活用に努めます。特に来年2019年に開庁130年の節目を迎える佐世保鎮守府を記念し、官民一体となって記念事業に取り組みます。

さらに、平成30年6月に世界文化遺産の構成遺産の1つとして登録された「黒島の集落」については、観光客受入態勢の整備を進めます。

統合型リゾート(IR)では「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、実施方針の策定等のIR区域認定申請に必要な手続きを行ってまいりますとともに、県内・九州内世論の醸成等に取り組みます。

動植物園では、九十九島パールシーリゾートとのさらなる連携強化を図り、観光施設としての魅力の向上に努めます。また、老朽化が著しい園内施設については、計画的な改修などにより、入園者の安全性の確保を図ります。なお、ペンギン館の完成で完了した活性化計画第1期整備事業の検証結果を踏まえ、新たなソフト開発など魅力づくりに努めます。

地域国際化の推進については、国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。

また、戦略的な国際交流の推進については、東アジアを中心とした諸外国との交流促進や観光客の増

加を図るため、引き続き外国人観光客の受入態勢整備に注力するとともに、特に近年大型化している国際クルーズ船については、官民連携して受入態勢の推進及び拡充を図ります。

良好な景観形成を図るため、景観形成上重要な地区として、三川内山地区の重点景観計画を策定します。併せて、針尾送信所地区における重点景観計画の策定に向け地元との合意形成を図ります。

屋外広告物については、未申請の自家広告物の是正指導に着手します。また、景観形成区域との整合を図るため、屋外広告物規制区域の見直しに着手します。本市の魅力的な景観について、様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報の発信に努め、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせば21」や「第3次佐世保市食育推進計画」「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

地方創生プロジェクトの1つである「健康寿命延伸プロジェクト」を民間事業者等と連携して取り組み、健康経営の普及や食・運動・測定（健診）の分野で健康づくりの機会提供を行い、市民の主体的な健康づくりを推進しました。

高齢者支援においては、「第6期佐世保市介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域全体で支援する取り組みを推進しました。

障がい者支援においては、「第4期佐世保市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実を図るため、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供しました。

民生委員制度については、平成29年度に制度創設100周年を迎え、テレビやラジオでの啓発をはじめ、記念誌の発行や記念大会（10月）の開催など、改めて民生委員の意義ある活動を広く市民の皆様へ周知し、民生委員制度の理解促進を図りました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組むとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」については健康づくりの動機付けとして健康ポイントの枠組みの確立を目指すとともに、引き続き民間事業者等と連携して市民の主体的な健康づくりを推進します。

また、医療提供体制については、佐世保市総合医療センターを核とした初期から三次までの救急医療体制の円滑な運用を維持するとともに、地域の医療・介護関係者と、在宅医療・介護の連携推進のための取組を進めました。さらには、医師不足への取組として医師会と連携した医師確保対策と併せ、医学部に寄附講座を設置することで、本市に勤務される新たな医師の確保へと繋げることができました。

今後とも、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、年度途中における待機児童解消の取組として、定員増を伴う認定こども園の施設整備を行いました。

また、国の制度改正に伴い、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善及び幼児教育・保育の段階的無償化にかかる一部世帯への保育料軽減を行いました。

さらに、児童クラブについても5施設を新設するとともに、国の制度改正に伴う放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善を図りました。

地方創生の取組としては、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や子育ての悩みに対して、切れ目のない支援を行う「ままんち させぼ」を開設するとともに、妊産婦の産前産後のサポートとして、ママサポーターによる相談支援や医療機関等による産後ケアを開始しました。

市立小・中学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、屋内運動場の非構造部材の耐震化対策工事を行い、児童生徒及び学校関係者等の安全・安心な環境整備、防災拠点機能の向上を図るとともに、トイレを洋式化することにより、学習環境の改善を進めました。授業時にパソコンやタブレット等のICT機器を効果的に活用できるようICT支援員の配置を順次行い、教育内容の充実・改善を図りました。

また、「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環として、市立小中学生を対象としたイングリッシュキャンプの実施や大学と連携した教材開発等を実施しました。

大学等との連携については、産業振興に関する共同研究や大学教員の本市各審議会等への参画、地域振興に関する事業や公開講座等での連携により、地域貢献並びに地域連携の促進を図りました。

併せて、大学等が実施する主催事業等への後援及び協力を行い、市民が参加しやすい環境づくりを行いました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させぼ」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、リーディングプロジェクトの一つである「英語が話せる街佐世保」の推進にあたっては、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等との価値共有を図りながら「S a s e b o E x p o」や「国際交流大運動会」などの4つの関連事業を実現し、市民が英語や外国文化に触れる機会を創出しました。更には、国際人材の素地を育むための放課後学習支援事業「地域未来塾」をモデル地区に開設し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化は

もちろん、社会性や規範意識の醸成を図りました。

公民館等整備では、吉井地区において公民館・支所・福井洞窟ガイダンス施設を併設する複合施設の実施設計に着手し、事業の進捗を図りました。

さらに、読書活動の推進では、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子ども達の読書推進に取り組みました。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信に努めながら、各種競技大会等の開催や、大会参加への派遣補助、体育施設の計画的な整備及び改修を行いました。

「第3次佐世保市男女共同参画計画」を策定し、人権及び男女共同参画の啓発を行いました。特に女性活躍推進への意識を高めるため、官民連携の「させぼ女性活躍推進会議」を設立し、企業や市民全体等への啓発に努めました。

今後は、平成32年度を始期とする次期「させぼっ子未来プラン」策定に向け、各種実態調査による分析及び施策の検討を行うとともに、国における幼児教育・保育の無償化への取組に対しても適切な対応を図ります。

また、地方創生の取組についても、市民等の子育て支援活動の輪を広げ、企業等を含む多様な主体が子育て世代を支えていく「子育てしやすい街 させぼ」を目指した取組を進めます。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育ていく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による放課後子ども教室や学校支援会議の推進を図ります。また、学校・家庭・地域の連携からさらに進化した、「地域とともにある学校」である、コミュニティ・スクールを支える地域組織「地域学校協働本部」のモデル展開を継続し、学校と地域社会との協働による地域ぐるみの教育環境づくりに努めます。

「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会や地元企業への働きかけを行うとともに、佐世保徳育推進会議と連携して一徳運動の普及・啓発に努めます。全市民を対象とした徳育推進フォーラムの開催や、徳育推進カレンダーの市内全戸配付に係る取組を支援し、官民一体となった徳育の全市的啓発・推進を図ります。

大学等との連携については、人口減少下における様々な課題に対応するため、九州西部地域の大学等が連携したプラットフォームが形成されており、高等教育機関の機能向上と地域課題の解決に向けて、

より広域的な連携強化に努めます。

人権及び男女共同参画について市民が正しく理解し、意識を深めるため、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」及び「第3次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、人権や男女共同参画に関する啓発に努めます。また、官民連携の「させぼ女性活躍推進会議」を活用し、女性活躍の推進を図ります。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、国の掲げる地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス」を踏まえ、イラストコンクールや啓発ラッピングバスの運行、広報テレビ番組の放映等を実施し、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減に向けて、エコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

また、平成29年7月に、させぼエコプラザを地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化防止活動推進センター」と位置づけ、啓発活動や情報発信の拠点としての整備を行いました。

さらに、国の計画と整合をとりながら、市域における地球温暖化対策の新たな計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を本市「環境基本計画」の改定に併せて一つの計画として策定するとともに、市役所自らの業務から排出される温室効果ガス削減の計画である「佐世保市役所エコプラン」の改訂を行い、設備機器更新にかかる省エネ機器導入の指針や設備機器の省エネ運転のためのマニュアルを整備しました。

環境教育・環境学習の推進については、市民、事業者、行政等が、連携及び協働を進める上での方向性や目標を明らかにした「佐世保市環境教育等推進行動計画」に基づき、市民等の環境保全に向けた実践活動を促すための環境教育・環境学習を推進するとともに、学校における環境教育の支援や学校版環境 I S O の普及等に取り組みました。

良好な自然環境を維持するため、希少野生生物の保全活動や自然観察会等を通じた啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、定期的な機器の整備や老朽化した基幹的設備の改修を行いました。また、新西部クリーンセンターについては、平成 3 2 年度の供用開始に向け、敷地造成工事や法面工事を終え、施設建設工事に着手しました。

生活排水処理を推進するため、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

また、公共下水道の整備については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区の早岐、有福、広田、船越地区、西部処理区の日野、相浦、新田地区、江迎処理区の田ノ元地区などの管渠整備を計画的に進めました。

今後は、「佐世保市地球温暖化防止活動推進センターさせぼエコプラザ」を拠点として、市民・市民団体・事業者と相互に連携しながら、地球温暖化防止活動及び環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制を確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域に屋外拡声子局を設置するなど、難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るとともに、防災リーダー養成講習会、防災研修会、各種訓練の開催等、市民の「自助」「共助」力を向上させるための取組を行いました。

熊本地震での課題等を踏まえ、受援計画等を策定するよう「佐世保市地域防災計画」に明記しました。

また、大規模災害の発生に備え、災害対策本部の機能強化に必要となる整備を行い、災害対応力の強化を図りました。

災害発生時に避難所等で支給するための飲料水及び調理不要食を購入しました。また、避難施設に必要とされる資器材及び生理用品を購入し増強を図りました。

災害発生時の避難支援体制の構築については、平成28年度末に導入した避難行動要支援者支援システムを活用し、避難行動要支援者名簿情報の提供にご本人の同意があったものについて、避難支援等関係者（民生委員、一部町内会、警察、消防等）に対し名簿情報の提供を行いました。

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険性が高い箇所について交通安全施設や歩道、踏切などの整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図り

ました。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等への指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

消防団活動の充実強化を図るため、防火衣や各種装備品を整備するとともに、中央消防署のはしご車を更新し高層建築物の火災など困難な事象にも即応できる体制づくりに取り組みました。

また、消防職員や関係機関が災害情報を共有できるよう「署活動系無線機」を整備し運用を開始しました。

交通安全対策については、警察等関係機関と連携して飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を求める街頭キャンペーン等の啓発活動を粘り強く実施するとともに、高齢者の交通事故対策として、高齢運転者・歩行者向け交通安全教室を実施しました。

防犯対策については、警察等関係機関と連携しながら、地域安全に関する情報発信及び防犯意識の啓発を行うとともに、自主防犯活動組織への支援や防犯灯 LED 補助期間の延長を行いました。

また、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組みの推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を目的とした、犯罪被害者等支援条例を制定しました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

「佐世保市地域防災計画」に基づき国及び県等の関係機関との連携のもと、防災体制の充実を図ります。

国内各地で発生する大規模災害の教訓を生かし、万一の災害に備え、防災訓練、研修会等により市民の「自助」「共助」力の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

また、地勢や住民構成など地域の特性に応じて住民自らが作成する「地区防災計画」を地区自治協議会単位で作成することを目指します。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき策定した市の方針に則り、備蓄

体制の更なる強化を図ります。

避難行動要支援者名簿への情報提供同意者を増やすとともに、関係者との連携強化を図り、平常時からの見守りや支えあいを推進します。

急傾斜地崩壊対策事業において事業待ち箇所が多いことから、国や県に働きかけ予算の確保に努め、優先度に応じた対策を推進するとともに、ハザードマップの作成などソフト面での防災・減災対策を進めます。また、交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐世保市空家等対策の推進に関する条例の適切な運用を図るとともに、佐世保市空家等対策計画に基づいた空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

消防団員の活動装備品である防火衣は、全車両への配置が完了します。消防団の装備の充実を図るため、地域性を考慮した装備品の検討も進めます。

また、消防防災の拠点施設として機能を発揮できる西消防署佐々出張所の建設事業に着手します。

警察等関係機関と連携及び協力体制をより深めることによって、地域住民が自主的に行う防犯活動や交通安全活動の推進を図ります。

特に、近年問題となっている特殊詐欺等の犯罪抑止や、歩行者及び高齢者の関わる交通事故の防止等、様々な取組を行います。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、官民連携による国際クルーズ拠点形成に向け、浦頭地区における整備に着手するなど、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進に向け

て、地区計画による住宅の誘導及び道路区域の都市計画変更を行いました。

斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区について、1路線の道路完成に伴い事後評価を実施し、整備手法の見直しを決定しました。また、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区については、道路整備・用地交渉等を行い、事業の進捗を図りました。

相浦地区複合施設整備においては、建物建設工事及び、公園整備工事が完了しました。

市営住宅建替事業では、花高一住宅1番館、かじか住宅A～D棟が竣工し、入居者の移転等まで完了しました。また、前年度に引き続き泉福寺住宅12号館、大黒住宅2番館の工事を行い、直谷住宅実施設計及び新田住宅実施設計が完了しました。

市営住宅長寿命化計画改定事業においては、平成25年度に策定した市営住宅長寿命化計画の改定を行いました。

公園の整備については、広田公園の再整備及び、白木公園の新設整備が完了しました。

また、公園施設の計画的な維持管理を行うために、公園施設長寿命化計画の策定を行いました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、石坂清水福田地区の調査が完了し、新たに干尽大黒天神地区及び大久保地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保の取組や、水道未普及地域の解消に向けた地元協議を行うとともに、老朽施設の更新や簡易水道の統合を進めました。

水道施設の更新に関しては、老朽化した管路や設備の計画的な更新等を行うとともに、特に緊急性が高い基幹的な水道施設について、先行的な更新を行いました。

安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために国県事業への積極的な協力を行うとともに、積極的な要望活動に取り組み、西九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化が事業化されました。また、地域からの要望を踏まえつつ道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めました。

公共交通機関の維持及び利便性の向上をはかるため、必要となる補助や支援を行うとともに、交通不

便地区対策として、江迎・吉井地区において予約制乗合タクシーの本格運行に向けた社会実験を実施し、柚木地区では新たに本格運行を開始しました。

また、バス路線再編の基本的な考え方を、議会や地域公共交通活性化協議会、住民説明会等でお示しながら、バス事業者と一体化に向けて協議を進めました。

三浦地区みなとまちづくり計画において、平成28年度より延伸工事を進めてきました三浦地区岸壁は、平成30年1月から一部供用開始し、10万トン級のクルーズ客船の受入を行いました。

併せて、国土交通大臣から平成29年7月に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、官民連携による国際クルーズ拠点形成に向け、浦頭地区における整備に着手しました。

また、クルーズ客船誘致に向けたポートセールスを継続してきた結果、昨年度を上回る89隻のクルーズ客船を受け入れることが出来ました。

中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を継続しました。また、クルーズ船のインバウンド需要を取り込むことを目的として、商業者によるWi-Fi環境整備への支援を実施し、松浦公園への大型観光バス乗降場整備に着手しました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の将来像や都市・地域づくりの方針をもとに、快適な生活と交流を支えるまちを推進し、併せて現計画の見直し作業を進めます。

「佐世保市空家等対策計画」に基づき、民間団体と連携した空家対策を進めます。また「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や移住希望者に対する空き家バンク等を利用した空き家の情報提供や魅力の発信に努めます。

斜面密集市街地対策事業としては、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区について、早期に道路整備が完成するよう事業を推進していきます。

市営住宅建替事業では、平成29年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。

特色ある公園の魅力向上と賑わい創出を図るため、佐世保公園や俵ヶ浦半島公園（仮称）などの整備に取り組みます。また今後は、長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

中心市街地の活性化のため、平成29年度に着手した松浦公園乗降場の活用を図り、クルーズ船イン

バウンド需要を取り込めるよう、商店街と連携して、更なる外国人観光客の受入環境整備に努めます。

地籍調査事業では、平成30年度に干尽大黒天神地区及び大久保地区の完了に向けて調査を継続し、新たに矢岳今福地区に着手して事業の進捗を図ります。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、施設の実態を踏まえた、より合理的な更新計画の策定に取り組むとともに、並行して、老朽化により緊急性が高い水道施設について更新を進めます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路施設の維持管理・老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び補修・維持工事の緊急対応を継続して実施します。

道路交通網の整備については、西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、地域の意向を踏まえ優先度が高い箇所から整備を実施します。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、平成30年7月の完全供用開始を目指し、三浦岸壁の延伸整備を継続するとともに、引き続きクルーズ客船の誘致や国際定期航路開設実現に向けた船社との協議に努めます。

また、「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、地元関係者の皆さまなどの協力をいただきながら、国や連携するカーニバルコーポレーションと一体となって施設整備を進めてまいります。

8 都市経営の取組み

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が協働で取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を実施し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

市民協働推進委員会では、「市民協働意識啓発事業」「提案公募型協働事業」など市民協働の今後の方向性について検討を行いました。

また、市民協働推進委員会との協働で、これまで取り組んできた「市民協働」の集大成として「協働ハンドブック」を作成しました。

市民公益活動の拠点である交流プラザでの団体活動や、「自立化支援事業」の実施等NPOに対する各種支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、市民と行政が協働して地区自治協議会の設立に向けた取組を進め、市内全27地区で地区自治協議会の設立が完了しました。

また、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進するため、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、条例に基づく「第2期地域コミュニティ推進計画」を策定しました。

また、マイナンバーカードの取得をお願いする取組として市内の企業、公民館を訪問し申請受付を行いました。その結果、県内でもトップクラスのカード普及率を達成しました。また、窓口での手続きが一箇所でできるサービスを拡大したほか、パスポートの申請・交付事務を開始し、市民の窓口手続の簡素化や利便性の向上を図りました。

「第6次総合計画」については、「後期基本計画」（平成25年度～31年度）の進捗を図るべく、「第6次実施計画」及び「佐世保市経営方針」を策定し、総合計画審議会及び市民会議の開催や国・県への政策要望活動を行いました。行政評価については、政策体系に沿った評価及び新規事業等審査を行いました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン（平成29年度～33年度）」の着実な推進を図るため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を策定するとともに、臨時福祉給付金業務における申請受付業務・コールセンター等の一部委託による民間活力の活用取組等を行いました。

組織及び機構の見直しについては、博物館島瀬美術センターを教育委員会から企画部へ移管し、文化事業（文化財の保護に関することを除く）を集約するとともに、文化財施策や地域コミュニティの新展開に対応するため、教育委員会における文化財課の新設及び公民館政策課の社会教育課への統合など、組織体制の整備を図りました。

「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、7C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイト・チェック・コンフィデンス）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、人事評価制度の効果的な運用に取り組むとともに、計画的な職員研修を実施しました。

情報化については、社会保障・税番号制度への対応にあたり、必要なシステムの導入や改修を行うとともに、情報セキュリティの強化を図りました。

また、地理情報システムや分譲用の紙地図に使用する地形図情報の内容更新を行いました。

財政運営については、地域の活性化と健全財政の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約32.8億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

税収の確保については、特別徴収制度の徹底と、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税の徴収率は目標を0.2ポイント上回る96.8%となりました。

また、税外諸収入については、債権管理対策室を新設し、債権所管課に対する指導・助言や、共同での未収債権回収ほか、適正な債権管理を推進するための環境整備を行いました。

財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めるとともに、公共施設適正配置・保全基本計画に基づき、その実施計画の策定に着手しました。

適正配置については、北部エリアの公共施設について、市民との対話を行いながら将来の方向性に関して検討を進めました。保全については、長寿命化改修の適否を判断するために必要となる建物の構造体にかかる健全性の評価手法を構築し、長寿命化の本格着手に向け、準備を進めました。

本庁舎のリニューアルについては、計画に基づき5階内装他改修などを行いました。

合併地域については、地域住民からの提言や各種計画に基づく事業を推進しました。また、新たに、江迎・鹿町地域に「地域おこし協力隊」を配置し、地域の活性化を図りました。

さらに、合併から8年が経過した江迎地区と鹿町地区で、地区協議会の解散や分室の閉鎖による業務の効率化を図りました。

離島振興では、「離島輸送コスト支援事業」などを継続するとともに、新たに、航路運賃の低廉化や雇用拡大支援など有人国境離島法の施行に伴う事業を開始しました。

また、移住PR冊子「佐世保時間」等を通じた移住希望者への情報発信や移住者に対する支援制度の拡充により、合併地域や離島・半島地域を含む本市への移住を促進するとともに、これまで庁舎内に設置していたワンストップ窓口を、新みなとターミナル内に「させば移住サポートプラザ」として移設整備し、利用者の利便性の向上を図ったことにより、前年比280%を超える171人の移住をサポートしました。

今後も、地域コミュニティの活性化を図るべく、「第2期地域コミュニティ推進計画」に沿って各主体が協働し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組みを進めます。また、地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域コミュニティ活性化に向けた取組みを行うとともに、引き続き最も身近な地域コミュニティ組織である町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、再編に取り組む町内会を支援します。また、地区公民館のコミュニティセンター化に向けて検討を進めます。

「第6次総合計画」後期基本計画（平成25年度～31年度）の推進のために総合的かつ計画的な行政運営を行います。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プラン（平成29年度～33年度）の推進を通じ、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を目指し、職員の意識改革、適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化、官民連携の推進を改革の視点として、具体的な取組及び成果目標を年度ごとに設定した「改革工程表」に基づく進捗管理を行いながら、計画的かつ重点的に進めます。

また、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、便利な市役所づくりを推進するとと

もに、情報セキュリティの強化や内部事務の効率化に取り組みます。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。改革にあたり、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と共有し、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

※その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう様々な方面と連絡調整を行いながら適時適切な対応を図るとともに、基地と市民との互惠関係の維持・向上を図るべく、鋭意取り組みを進めました。

主な取組としては、「新返還6項目」の一つ、本市基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり、国等に対し要望活動を展開しました。

弾薬庫移転に関しては、苦渋の決断によりその協力をいただいている関係地域・団体へ、移設に伴う負担の軽減や地域振興を図るために、防衛補助事業の活用も含め、移転先の環境整備について取り組みを進めています。

加えて、弾薬庫移転をより強力に、かつスピード感を持って促進させるため、平成28年度に設置した「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」からの「跡地利用に関する報告書」を尊重しつつ、議会のご意見等を拝聴したうえで、市における効果的な跡地利用の考え方を示す「前畑弾薬庫跡地利用構想」を策定しました。

また、自衛隊による崎辺地区の利活用に関して、崎辺西側については、現在、国において、平成29年度末に新編された陸上自衛隊水陸機動団隷下部隊が配備される崎辺分屯地（仮称）の整備に向け、鋭意取り組まれております。

一方、崎辺東側については、岸壁整備を含む海上自衛隊による利活用が計画されている中で、必要な施設の整備を検討するための調査等が行われました。

今後、崎辺地区の自衛隊による利活用が進んでいく中で、前畑崎辺道路の早急な整備が必要不可欠であり、長期にわたる国への重点的な要望の結果、平成29年度から防衛省の補助事業として採択を受け、調査、測量を実施しルートを決めるなど、本格的な着工に向け着実な事業展開を図りました。

本市としては、国防上の必要とされる基地との共存・共生を図りながら、今後とも、港のすみ分けなど基地に係る政策課題の解決に向け、国等に対し積極的に要望活動を展開するとともに、防衛補助事業等の活用を含め、防衛施設周辺住民の負担軽減と地域振興に国と一体となって取り組んでまいります。

※その他の施策（広域連携に関する業務の推進）

平成28年4月1日に本市が移行した「中核市」は、地域発展のけん引役として期待されております。

本市は、人口減少や高齢化が進む中で、地方創生の一環で国が進める医療や交通、産業など、中核市と近隣自治体が連携して、地域の社会・経済を支えていく「連携中枢都市圏」の形成にむけ、近隣市町と「西九州させば広域都市圏協議会」を設置し、都市圏の形成に向けた協議を開始しました。

今後、都市圏形成に係る所要の手続きを経て、本圏域の中心市として、圏域の発展に力を尽くしてまいります。